

諸鈍中学校の生徒心得（守るべきこと）

1 登校

- 生徒は、7：45を目安として登校し、ボランティア活動に取り組みましょう。
- 登校後は、無断で外出してはいけません。
- 遅刻や欠席の届けは、電話か文書で保護者から学校へ連絡します。

2 下校

期 間	完全下校時刻	期 間	完全下校時刻
4月～11月	18：00	12月～3月	17：30

3 学習

- 生徒は、始業のチャイムの2分前までに着席し、各教科の準備を始めます。
- 学習用具の忘れ物はしません。（授業中の貸し借りはしない）
- 授業中は、姿勢を正し決められた態度で発表をします。

4 休み時間

- 休み時間には次の授業の準備をします。
- 昼休み時間は、読書やスポーツ、学習をして楽しみます。ただし、特別教室や道具を使用する場合は、担当の先生の許可をもらうこと。

5 給食

- 給食当番は、帽子・白衣・マスクを着用し手洗いをしっかりと準備をします。
- 給食後の後片付けもしっかりします。

6 清掃（朝のボランティア、昼の清掃）

- 取りかかりを早くし、後片付けまでしっかりとします。
- 決められた場所の清掃を時間一杯頑張ります。

7 放課後

- 学級活動、生徒会活動などを済ませ、部活動に参加するか、速やかに帰宅します。

8 身なり

- 学校の服装規定を必ず守ります。

9 礼儀

- 自ら進んで気持ちのよい挨拶を心掛けます（友達、地域の人、先生、来客）
- 職員室の出入りのときの礼儀作法も身につけます。
「〇〇先生に〇〇の用で来ました。入ってもいいですか。」
「失礼します。」「失礼しました。」

10 所持品

- 所持品には記名します。 ○ 学習に必要でないものは学校に持ってきません。
- 不必要なお金を持ってきません。

11 その他

- 次のようなときは、係の先生に連絡する習慣を身につけます。
 - ・ 命に関わるようなことが起こったとき
 - ・ ガラスや用具を破損したとき
 - ・ 用具や施設を借りるとき
 - ・ 誰かがケガをしたとき
 - ・ 持ち物を紛失したとき
 - ・ 学校外に出るとき
 - ・ その他何か校内の異常に気付いたとき

12 学校外の生活

(1) 外出するとき

- 外出先と帰宅予定時刻を家族に連絡してから外出します。
- 中学生らしい服装をします。

(2) 夜間外出はせず、止むを得ず外出する場合は、保護者同伴でします。外泊禁止。

(3) 長期休業中は、生活のしおりや生徒心得を守ります。

(4) 地域行事には積極的に参加します。

(5) 路上での飲食はしません。

(6) 交通安全に気をつけます。

- 自転車の乗り方に気をつけます。（二人乗り、並進、無灯火、無謀運転は絶対にしない）
- 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用します。
- 車道には広がって歩きません。

(7) 海での安全には注意します。（釣りや海遊びは、保護者同伴です。）

(8) カラオケ、ゲームセンター、ネットカフェ等の立ち入りは保護者同伴です。